



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 経営トップによる定期的な安全パトロール
- ② 三大災害の絶滅（墜落・転落、挟まれ災害、重機・クレーン災害）
- ③ 安全教育の徹底（各種講習への参加）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年4月 / 日

会社名 株式会社 生山土木

代表者署名 生山 聡

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくをお願いします（Fax 055-228-8882）。